

大飯地域の緊急時対応の本県に関する主な内容

番号	内容	ポイント
1	人口分布 P6	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ内人口は290世帯、537人（福祉施設に入所し、住基登録がない者等約440人を含めると約1,000人が居住）。 ・具体的なオペレーションへの関わりは初めて。
2	住民の防護措置 p84～87	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所、社会福祉施設、避難行動要支援者および一般住民の防護措置を位置づけ（本県に関する記述は初）。
3	孤立対策 p89	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の意見を踏まえ、山間地での孤立対策を新たに位置づけ。 <p>【課題】実動組織の具体的な支援計画は策定されていない。</p>
4	複合災害時における屋内退避の考え方 p91	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等により屋内退避を継続できない場合の対応として、本県の考え方とほぼ同様の基本フローを新たに位置づけ。 <p>【課題】屋内退避指示中の避難に対する指示命令系統が不明確。訓練等により具体化を図る必要あり。</p>
5	福祉車両の確保 p94	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜緊急時対応時に本県が課題として提起した「UPZにおいてもPAZと同様の福祉車両確保対策の明記」について、新たに位置づけ。 <p>【課題】高齢化が進む地域であることから、市と連携した継続的なニーズの把握が必要。</p>
6	輸送能力の確保 p97～98	<ul style="list-style-type: none"> ・一時移転等における輸送能力の確保対策を位置づけ（本県に関する記述は初）。 <p>【課題】本県では、毎年バス協会等を対象に研修を実施。県内の輸送手段で不足する場合の近隣府県におけるバックアップ体制を構築するため、国による広域的な研修が必要。</p>
7	避難退域時検査フロー p141	<ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査フローを位置づけ（本県に関する記述は初）。 ・本県における全住民検査の方針についても、明記。